

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 納められた国民保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

今月の年金相談

10月22日(水)

10:40～12:00

13:00～15:00

完全予約制

相談日の2日前までに申し込みください

役場第1・2会議室

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは平成26年1月1日から12月31日までに納められた保険料の全額が該当し、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する証明書の添付が必要となります。

平成26年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方。

▶ 本年11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。

平成26年10月1日～12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方。

▶ 翌年の2月上旬に控除証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

- ◆問い合わせ先 請求手続きや届け出など **ねんきんダイヤル** ☎0570-05-1165
- 函館年金事務所 ・ 加入手続きや納入相談など **国民年金課** ☎0138-56-1165
- ・ 障害年金の請求手続きなど **お客様相談室** ☎0138-82-8002

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

## 生涯学習パソコン講座

パソコン初心者でパソコンに興味のある方が対象です。定員(10名)になり次第締め切ります。午前講座は2日連続、午後講座は3日連続で実施します。受講申し込みは、公民館(☎63-3131)までご連絡ください。

内容および日程

(会場:八雲町公民館2階パソコン室)

コース名	内 容	日 程 等	受講料
【午前】パソコン講座 (ステップアップ)	圧縮・解凍、印刷、フォルダ管理等ちょっと便利な操作を学びます。	10月20日(月)～21日(火) 午前9時～正午	800円
【午前】初心者のための ワード・エクセル講座	代表的ワープロソフトのワード&表計算ソフトのエクセルについて基礎を学びます。	11月10日(月)～11日(火) 午前9時～正午	500円
【午後】シルバー世代の 初心者パソコン講座教室	高齢者を対象とした、初心者向けのパソコン講座です。基礎操作、文字入力、インターネット、電子メール等の基礎を学びます。	11月17日(月)～19日(水) 午後1時30分～午後4時	800円

## IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日は町民ITサポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

日程および会場

日 程	会場・電話番号	時 間 帯
10月 9日(木)	八雲町公民館2階 パソコン室 ☎63-3131(内線304)	午後7時～午後9時
10月23日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎68-2228(内線12)	